

2018年6月1日
横浜ウォーター株式会社

秩父広域市町村圏組合水道局と 施設維持管理コンサル業務委託契約を締結

横浜ウォーター株式会社（本社：横浜市中区相生町 6-113、社長：五十川 健郎）は、平成30年5月28日で、秩父広域市町村圏組合（管理者：久喜 邦康）と「施設維持管理コンサル業務委託」契約を締結しました。

当社は、横浜市が有する水道事業運営ノウハウを活かし、同組合の持続可能な水道事業経営をサポートします。

【事業の概要】

秩父広域市町村圏組合は、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町の1市4町による広域化により、平成28年4月から水道事業運営を開始しています。

同組合水道局は、埼玉県の約4分の1に相当する広大な地域に点在する複数の水道施設を維持管理していく必要があるため、広域化によるスケールメリットを活かした民間委託の導入やICTの活用など、施設運転維持管理業務の一層の業務効率化に加えて運営体制の強化が求められています。

本業務は、秩父広域市町村圏組合水道局における施設運転維持管理の民間委託手法の導入を検討するとともに、民間委託の実施支援を行い、持続的な施設運転維持管理に資する支援活動を実施するものです。

- ① 名称：施設維持管理コンサル業務委託
- ② 締結者：秩父広域市町村圏組合水道局、横浜ウォーター株式会社
- ③ 期間：平成30年5月28日から平成31年3月20日
- ④ 内容：
 - ・現状分析
 - ・委託範囲、期間、選定方法の検討
 - ・要求水準書（仕様書）の検討
 - ・民間事業者ヒアリング
 - ・関係書類の策定支援 等

当社は、横浜市の有する上下水道事業ノウハウを活かし、国内外への技術協力等の事業支援に貢献するとともに、持続性の高い上下水道事業運営や官民連携事業の創出を追求して参ります。

以上



本件に関するお問い合わせ：toiawase@yokohamawater.co.jp